



美里町
議会だより

きらり

第10号

令和3年8月1日

(中央中)



美里公営塾



(砥用中)

目次

- 第2回定例会……………P2～4
- 町政のここが知りたい……………P5・6
- 常任委員会活動報告……………P7・8
- みんなの声……………P12



小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和3年第2回定例会

令和3年第2回美里町議会定例会が、6月8日（火）～10日（木）までの3日間開催され各議案の審議と一般質問が行われました。

今回提案された町長提出の議案は、条例7件、補正予算2件、その他4件の計13件で全議案を可決しました。

また、議員発議による提案の2件も可決しました。



●議決事項

議案番号	件 名	議決結果
第32号	美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第33号	美里町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第34号	災害による被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第35号	美里町手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第36号	美里町総合運動公園グラウンド施設条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第37号	美里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第38号	美里町東部地区活性化施設条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
第39号	令和3年度美里町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第40号	令和3年度美里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第41号	美里町立各小・中学校電子黒板用パソコン購入契約の締結	原案可決
第42号	福祉保健センター湯の香苑空調改修工事請負契約の一部変更	原案可決
第43号	熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部を変更する規約	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める	適 任
発議第1号	美里町議会会議規則の一部を改正する規則の制定	原案可決
発議第2号	美里町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定	原案可決

●一般会計補正予算（第2号）

令和3年度一般会計は、8418万円を追加し総額70億5252万円となりました。主な事業は次の通りです。

事業名	金額	概要
美里町出身学生支援事業	86万円	コメなど特産品を支援（新米生産後）
修学旅行バス代等補助	125万円	密を避けるためバス増（中央中2、3年生）
簡易水道拡張計画作成	183万円	甲佐町からの給水計画
文化交流センター備品修繕	210万円	和太鼓14基革張替え
担い手づくり支援給付金	236万円	農業機械利用組合に国と町より補助
老人福祉センター駐車場整備	500万円	避難の場合の駐車場としても利用
子育て世帯生活支援特別給付金	575万円	低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）
観光施設整備	685万円	ガーデンプレイス家族村トイレ洋式化
林道施設災害復旧	3600万円	早楠線、洞岳線

定例会質疑

一般会計補正予算

【福田議員】簡易水道拡張計画は甲佐町から北地区への給水事業になるが、給水する水源の個所は特定しているのか。
 【町長】甲佐町と共同で給水計画を作る。どこから給水するかも含めて検討する。

その他

【福田議員】ピクニック緑地内にある登はん施設を廃止するが撤去しないのか。
 【中川社会教育課長】撤去してピクニック緑地の一部として利用者へ提供したい。

条例等の改正

●美里町まち・ひと・しごと創成総合戦略 審議会設置条例の一部改正

審議会の名称を「美里町まちづくり審議会」に変更する。

●美里町税特別措置条例の一部改正

旧「過疎法」に代わり「過疎地域の

持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い関係条例を改正する。内容は旧法と同じ。

●災害による被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の国民健康保険税の減免について期間を令和3年度分まで延長する。

●美里町手数料条例の一部改正

通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料を削除する。

●美里町総合運動公園グラウンド施設条例の一部改正

老朽化した登はん施設を廃止する。

●美里町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者（65歳以上）の保険料減免の期間を令和3年度分まで延長する。

●美里町東部地区活性化施設条例の一部改正

施設（よんなつせ）について直営もしくは指定管理者により管理できるようにする。

議員発議

●美里町議会会議規則の一部改正

議員が活動しやすいように育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに出産に係る産前産後の欠席期間を規定する。

議員定数10名へ

●美里町議会議員定数条例の一部改正

議員発議により、次回の町議会議員選挙から定数が12名から2名減の10名となる議員定数条例改正の発議がなされた。発議は3名（坂田竜義議員・松永正憲議員・高田美千子議員）の連名で提出され、坂田議員が提案理由説明の後、吉田美好議員から質疑がなされた。

【吉田美好議員】 本案については、

美里町議会改革調査特別委員会を解散し、今後の協議を全員協議会に託すとなっていた。その会議を1回も開催せず、発議が提出されたことは、モラルの問題であると考える。

【坂田議員】 本案については、見解の相違であり、地方自治法第

112条の議員の発議権に基づき、議員としての権利を行使して発議したものです。

【吉田美好議員】 議会議員定数条例の改正で、将来人口、町域面積、財政規模、議会運営上の支障となつて

いるが12名では支障があり、10名ならば支障はないのか伺いたい。また、これらの数値も示して頂きたい。

【坂田議員】 将来人口、町域面積、財政規模など総合的に勘案したとくに議会運営上から支障はないということです。

※この後、反対討論、賛成討論が行われたのち採決が行われ、議長と欠席者を除き、賛成7、反対3で可決された。

この結果により、来春の美里町議会議員選挙における議員定数は10名となった。

契約

●小・中学校電子黒板用パソコン

購入契約

- ・購入台数 62台(電子黒板と同数)
- ・契約金額 728万円
- ・契約の相手 西日本電信電話株式会社

●湯の香苑空調改修工事請負契約 一部変更

- ・変更点 2階に空調機4台追加

(総計51台)

- ・契約の相手 株式会社熊電施設

報告

●一般会計繰越明許費報告

令和3年度へ27事業が繰り越され、繰越額は、約9億円になります。その財源は、国・県の支出金や地方債等が7億円で残りの2億円が一般財源(町財源)となります。

●「石段の郷中央」の経営状況報告

石段の郷中央(佐俣の湯)は、令和2年度の決算で2千万円の赤字でした。新型コロナウイルスの影響で休業や外出の自粛などにより入館者が昨年に比べて38%減少しました。その影響で売上高が約1億円減少しています。赤字は平成26年度の決算以来です。

人事

●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める

富永よし子氏(永富)を適任と認めた。

お知らせ

吉田美好議長が、6月1日付けで熊本県町村議会議長の会長に就任されました。同じく、6月28日に開催された、「九州各県町村議会議長会協議会」に於いて、全国町村議会議長会「町村議会の制度・運営に関する検討委員会」の委員に推薦され、7月6日全国町村議会議長会総会に於いて承認されました。

訃報

去る6月17日に、松永正憲議員が逝去されました。氏は21年間という長い間、町議会議員として町作りに大きく貢献されました。美里町議会として、深く感謝と哀悼の意を表しご冥福をお祈りします。



一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。一人60分以内の時間制限内であれば質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、紙面の都合で質問と答弁が要約してあります。

今回は2人の議員が登壇し町政について問いました。

介護保険料の負担の軽減を！



坂田 竜義 議員

町長

制度改正を含め軽減を国に要請

●介護保険料について

(問) 本年度から改訂される介護保険料は県下市町村で1番高いがその理由は何故か。

(坂村福祉課長) 1つは要介護認定率が非常に高いこと。2つは施設サービス、居宅サービスや重度認定者が高いこと。3つめは介護医療院の利用が介護保険給付費に移行したこと等によるものです。

(問) 県平均額を上回る場合の基金の繰り入れとできないか。

(坂村福祉課長) 制度上できない。制度改正に向けて国に働きかけて行く。

●新型コロナウイルス感染症対策について

(問) ワクチン接種の現状と見通し(スケジュール)はどうか。

(松永健康保険課長) 6月28日現在で9165回分確保、うち7995回分受領済。65歳以上は7月末を目標に取り組む。64歳以下は7月12日から接種開始予定。

(問) 山都町は地域ごとに集団でやっており、予約は要らない。どうしてそういう方法は取れなかったのか。また現在受付中の後期高齢者について予約のサポートをすべきではないか。

(町長) 電話予約のサポート体制は可能な限り取っていききたい。

①集団接種はできないか。

(町長) 山都町のようににはできなかったが、中央・砥用地区で実施していく。

②ナビダイヤルについて

(町長) 予約するひとにご負担をかける点配慮に欠けていた。

●改正災害対策基本法について

(問) 改正の概要はどうなっているか。

(宮崎総務課長) 1つは避難勧告と避難指示を一本化したこと。2つは高齢者や障がい者等の個別避難計画作成が努力義務されたこと。3つめは国の災害対策本部設置に関することです。

(問) 住民への周知はどうしていくのか。

(宮崎総務課長) 町のホームページや防災関連のお知らせや県のマイタイムラインなどでお知らせする。

(問) 個別避難計画の策定と運用はどうなっているか。

(坂村福祉課長) 要支援者名簿に基づき、民生委員等の協力を得て早急に策定すべく準備している。

(問) タイムラインの運用について

(宮崎総務課長) 県が策定したくまもとマイタイムラインに沿って周知を図っていききたい。

●新過疎法について

(問) 過疎法の変更点は何か。

(渡邊企画情報課長) 名称が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」となり、「地域社会の担い手となる多様な人材の確保、育成」「情報通信産業の進行を図ること」が追加された。過疎債は従来どおり。

(問) 本町はこれをどう街づくりになかしているのか。

(町長) 法の主旨を踏まえ「過疎地域持続的発展計画」を策定して対応したい。

「ワクチン接種のこれから！」

町長

「7月末には高齢者接種完了を！」



高田 美千子 議員

●新型コロナワクチン接種について

(問) コールセンターにつながるという声が多い。予約状況と課題の対応策は。

(松永健康保険課長) つながりにくいという課題には、電話受付を6人態勢から9人態勢に拡充する。第2期からインターネットの24時間受付を開始する。

(上田町長) 初期段階で混乱が生じたことはお詫びしたい。7月末までに65歳以上の接種を希望されるすべての高齢者の方の2回目の接種を完了予定。

(問) 接種の進捗状況及び、今後のワクチン配布と接種計画はどうか。

(松永健康保険課長) 7月末までに接種希望の高齢者3,940人が2回目の接種完了予定。60歳未満については、国の職域接種と市町村接種が重複する可能性があり、状況に応じて進めている。集団接種を希望される場合も、ワクチンの廃棄を予防するために予約していただく必要がある。

●コロナ禍における教育環境について

(問) 児童生徒の様子と課題は。
(吉永教育長) 非接触型体温計、エアコン、空気清浄機、などの感染対策をしながら4月から普通授業を実施している。

子どもは町の宝であり、学校と課題を共有して教育に取り組んでいく。

(問) 子どもたちの居場所づくりは。

(吉永教育長) カントリーパークと美里ドームに新しい遊具が工事中で、7月末には完成予定。図書館の良書の貸し出しをすすめるなどして、感染予防の対策をしながら子どもたちの居場所を作っていく。

●美里町東部地区活性化施設について

(問) 地域の拠点施設である通称「よんなっせ」が、5月末で休館となったが、今後の町の対応はどうするのか。

(渡邊企画情報課長) 「東部地区活性化協議会」の指定管理運営辞退の申し出を受け、いったん休館することとした。今後の運営については、将来を見据えた十分な検討を行う。

(町長) 東部地区の拠点として存在感を発揮してこられた「東部地区活性化協議会」には感謝したい。どんな運営形態が適切か、一度原点に返り、長期的な視点で議論を深め、存在意義と利便性を高めたいと考える。

(問) 再開の手立てについて、どのように考えているか。

(町長) 再開について検討を始めている。将来的な施設管理運営の検討と並行して、短期的視点での早急な施設再

開を検討している。地域の方たちの集いと交流の場、買い物場、加工所の活用などを念頭に、早急な施設再開の議論を進めている。



そば打ち体験などでお世話になった「よんなっせ」のみなさんに勸徳小学校の児童たちから感謝のメッセージが寄せられました

その他の質問

・ワクチン接種について

(問) ワクチンの種類は。

(問) 今後の情報周知は。

・よんなっせについて

(問) 年々過疎化が進む東部地区において、「よんなっせ」は地元の元気を育てる施設である。地域の拠点としての存在意義と指定管理の在り方について町の考えは。

委員会活動報告

総務常任委員会

今年もやります。美里町出身学生生活支援事業 委員長 上田 孝

【総務課】美里町出身学生生活支援事業委託料について、1件当たり57000円の150名分の予算を計上。多くの町出身学生に支援が出来るよう、事業の周知を徹底することを要望した。

中央庁舎空調設備改修の概要について。現在執務室等は氷蓄熱システム、議場等は個別のパッケージエアコンを採用している。庁舎建設から約25年が経過し、設備の老朽化が進んでおり、不具合や故障が頻繁に起きている。また、設備が古いため、部品の調達なども支障があり、修理が困難な状況。機器を更新することで自動制御装置を導入することも可能となり、施設の管理が容易になる。



氷蓄熱冷房設備

【住民課】マイナンバーカードの夜間ならびに休日の臨時交付窓口開設について。日時は、夜間が7月21日と28日の水曜日18時から21時まで、休日（7月25日の日曜日）9時から16時まで。マイナンバーの制度導入等で徐々にカードの交付件数は増えてきている。

【企画情報課】東部地区活性化施設の指定管理中止にともない発生する光熱水費等の施設の維持に必要な予算を計上。

経済建設常任委員会

観光施設のトイレの洋式化を早く 委員長 中川 政司



ガーデンプレイス家族村

【経済課】農林水産費担い手づくり支援交付金236万円については、3名以上の機械利用組合のトラクターの購入費であり、国が3分の1、町が10パーセントを補助する。

【建設課】道路維持費885万2千円については町道の環境整備作業費、7月より来年の3月までの6名の人件費等である。

【林務観光課】ガーデンプレイス・家族村観光施設設備等工事設計監理業務委託料及び工事費計685万円は、和式トイレを洋式化（男子2か所、女子3か所）する。備品購入費250万円は、管理棟のエアコン2台の入れ替を行う。

【現地調査】ガーデンプレイス・家族村のキャンプ場、管理棟等よく整備されていた。

中学3年生対象の公営塾開講

委員長 福田 秀憲

【健康保険課】予防接種システムを改修しマイナンバーとの情報が連携できるようにする。

【福祉課】老人福祉センター東側に駐車場を整備する。災害時は避難所として利用した時の密を避けるため車中避難にも利用する。また児童手当、特別児童扶養手当等を受給している低所得世帯で1人親以外の世帯に対して児童1人当たり5万円を支給する。対象は115人。請負契約として老朽化した福祉保健センター1湯の香苑の空調設備の改修を行う。これは国の臨時交付金を利用し事業を行う。

【学校教育課】中央中学校2・3年生の修学旅行で密を避けるためのバス増便に対して補助をする。計画では、2・3年生とも9月に日にちをずらして実施予定です。請負契約として町立の小中学校に電子黒板用パソコンを購入する。

【社会教育課】文化交流センターの備品となっている和太鼓の革を張り替

える。革が破けているものや劣化した14基の太鼓を修理する。この太鼓は、勸徳小学校運動会、太鼓集団「峰の風」、勢井の祭りなど多くの行事に使用されている。

【現地調査】工事中のカントリーパーク駐車場トイレの洋式化と遊具設置場所。低用ドーム横に設置する遊具設備は基礎工事が行われていた。老人福祉センター駐車場を整備する東側の場所を確認した。

【教育長】7月から開講する公営塾は希望者が中央・砥用中各20名ほどになった。講師の熊大生については用途が立ったので両校とも週に2回授業を行う。



修理する和太鼓

第1回議会臨時会

5月18日(火)

主な事業は

・新型コロナウイルス感染症対策として中央庁舎の網戸設置費

225万円

・子育て世帯生活支援臨時特別給付金事業事務費

326万円

・新型コロナウイルス接種関連経費

2130万円

・地域通貨補助金

3319万円

財源は、地方創生臨時交付金及びワクチン接種対策費国庫負担金等を充てる事としている。

質疑

【福田議員】新型コロナウイルス接種移動支援の補助金の内容について伺いたい。

【宮崎総務課長】現在コールセン

ターによってワクチンの予約をした人に確認票と合わせてタクシー券を入れるようにしている。ただしこれは、町内の5つの病院で予約をした人のみである。町外の病院にかかっている方等については、領収証、接種済み証を申請書、請求書に添付してもらい、直接個人に補助をする。

【福田議員】地域通貨の補助金について詳しく知りたい。

【高田林務観光課長】18歳以下については1万円分の商品券を配布する。19歳以上については5,000円分の商品券を配布する。財源は、前年度の繰越金を充てる。

【高田議員】コールセンターを通じての予約で病院における個別接種と考えていたが、集団接種はどういった対象者にいつ頃からおこなわれるのか伺いたい。

【上田町長】下益城郡医師会において原則として個別接種となっている。為、美里町も原則個別接種である。宇城市も同じ。ただ、7月いっぱいには65歳以上の接種を完了するようにというような話も出ており、基本的には個別接種、それにプラスして体制が整えば集団接種もしていこうと当時から考えていた。美里町は5つの病院があるが、先生方は普段は普通に診察をされており、空き時間や土日も毎回出ていただくことはなかなかできないため、民間の人材派遣ではないがそういった形の会社があり、そこで人材が確保できた場合には謝金として支払う予算を今回計上している。

宇城広域連合議会

3月22日(月)

令和3年度広域連合一般会計予算

歳入歳出予算総額

31億8790万円

令和3年度宇城ふるさと市町村圏
基金特別会計予算

歳入歳出予算総額 448万円

宇城広域連合(宇土市、宇城市、
美里町)で取り組んでいた浄化槽

汚泥、し
尿処理施
設が完成
した。

施設は
宇土市松
原町に設
置され3
月末より
供用を開
始してい
る。



完成した環境再生センター
(愛称 KIREKA)

全員協議会

第1回協議会(令和3年3月11日)

●サクラ化学工業の現状について
地元地区代表の方に報告会を実施し、熊本県商工部長への報告と、

企業誘致の依頼をしている。任意
売却価格は、日本政策金融公庫か
ら3000万円の提案がされている。

町が購入する場合は、登記費用
等含めたもっと安い価格で購入出
来る様交
渉を行っ
ている。

また地元
住民の方
が心配し
ないよう
な企業が
購入する
様に努力
する。



サクラ化学跡地

【議員の意見】

再度町が購入し、その後も企業
誘致を継続する。建屋の解体費用
の見積等の資料を揃え、前回購入
した『住宅団地』にするといった
目的を達成するやり方が望ましい。

●ガーデンプレイス・家族村の愛
称使用について

ガーデンプレイス・家族村の認
知度向上を図り、集客数の増加に
つなげる為、愛称を『美里の森
キャンプ場ガーデンプレイス』と
しロゴも提案された。

●その他(報告)

小筵地区の水源試掘結果につい
て、1分間に240リットの水量と、
水質についても問題は無い。



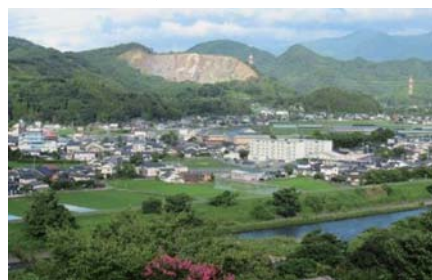
美里の森キャンプ場

第2回協議会(令和3年3月31日)

●水道事業について(中央北地区
への上水道の整備)

美里町と甲佐町の事業を進める
為に、『連携協議会』を設置した。
甲佐町では余剰水量が多くあり、
美里町に供給出来ないか提案して
いる。これについては甲佐町議会
の中でも
説明され
ている。

(甲佐町
の余剰水
量を美里
町が購入
する形で、
区域拡張
事業認可
を得られ



甲佐町遠景

れば工事が可能である)。

【議員の意見】

低用地区からの余剰水量や、地
元の水源確保も大切ではないか。
(甲佐町が水害で水の供給が停止
する恐れがある為)

甲佐町から水を購入する費用
(将来的な予測)と、地元で水源
を確保する費用等を比較する事も
必要ではないか。

以前、町水道の利用アンケート
調査をされていたが、加入率が低
く課題があるのではないかと。

【執行部】

甲佐町と購入する給水単価(1
トン当たり)を今後協議していく。
中央北地区は今後、住宅やア
パート、マンション等も美里の中
では多く建設される可能性がある。

●新型コロナウイルス接種について
美里町において、令和3年度末
に65歳になる4555人に接種券
を配布する。
町内の5つの病院で接種ができ
る。

●職員の懲戒について

令和元年度から令和2年度、水
道衛生課の浄化槽整備事業におけ
る不適切な事務処理が発覚し、該
当職員には懲戒処分『戒告』とした。

議会のうごき

月 日	項 目	出席議員	概 要
3月11日	第1回全員協議会	全員	さくら化学工業跡地等
3月12日	議会改革調査特別委員会	全員	議員定数に係る件等
3月22日	子ども・子育て会議	今田	保育園・認定こども園の利用定員数変更
3月25日	社会福祉協議会評議員会	福田	3年度事業会計当初予算等
3月31日	第2回全員協議会	全員	水道事業等
4月1日	広報委員会	高田 福田 今田	きらり第9号編集
4月8日	広報委員会	高田 福田 今田 濱田 中川 上田	
4月13日	広報委員会	高田 福田 今田	
5月27日	農業振興地域整備促進協議会	吉田議長 中川	農振除外

美里町公営塾

美里町教育長 吉永公力

7月2日の公営塾の開講式、そこに参加している低学年、中央中の3年生の視線の先は、その日から塾の講師として教えてくれる熊本大学の学生に注がれていました。また、県内で初めての取組みに希望を持って参加したものの、一方で不安そうな表情も垣間見えていました。

その不安も数分後には解消されました。さすがに教育学部の学生です。教育実習やいろいろな体験を通して子供への接し方も学んでいるようでした。不安そうな子供たちの心情を読み取り、自己紹介をしながら場の雰囲気と和ませていきました。その後、問題を解いたり解き方を教えていねいに解説したりしていききました。参加している子供たちの個性は様々ですが、時間の許す限り個別対応をする気配りもありました。

評価はしないというのが公営塾の方針です。そして、自分の力を高めようと意欲を持って参加する生徒の能力を最大限引き出すことが公営塾の目的です。宿題もありません。講師から渡された問題を解き、「分からないところは遠慮なく質問する。最初解き方が分からなかった問題もその日のうちに理解して終了する。」ことを目指しています。

先人たちが守り続けた自然と文化を受け継ぎ、美里町の未来を担う子供たちの進路に向けた可能性を広げるために始まったのがこの公営塾です。来年3月には参加した生徒の進路希望に少しでも役立っていることを願いたいと思います。

この夏のコロナ対策・熱中症対策は大丈夫!?

7月に入り、県内の新型コロナ感染者数は減少傾向であるが、今も警戒レベル3が続いています。首都圏では感染者増が続いており、オリンピックの開催と相まって今後更なる感染拡大が懸念されます。また、感染力の高い変異ウイルス（デルタ株）の感染も広がりつつあり、ますます感染症対策を強く求められています。

★コロナ感染対策を継続しましょう。

- ・マスクの着用
- ・3密を避ける。
- ・こまめな手洗いを心がけましょう。

★マスク着用時の体温上昇に注意？

マスクをすると、熱がこもり体温調節ができにくくなります。そのために熱中症のリスクが高くなります。

特に、高齢者や、子ども、体調不良時や持病がある人は注意が必要です。マスクをしている時は激しい運動をさけ、3密でないならば時々マスクを外しましょう。

★熱中症を予防するために。

- ・のどが渇いていなくてもこまめな水分・塩分の補給をしましょう。就寝時も汗をかきますので、補水のためのペットボトルを枕元に準備するのも有効です。

効です。

- ・日中の高温下での活動は避けましょう。
- ・疲れたら早めの休憩を取りましょう。
- ・涼しい服装で日傘や帽子で出かけ、木陰や涼しい場所で過ごしましょう。
- ・エアコンは時々換気しながら、有効に利用しましょう。

★この夏も、猛暑が予想されます。コロナ禍での熱中症対策をきちんと実行して、一人一人が自分の健康を守ることが大切です。

ワクチン接種が済んだ方たちも、これまで通り新しい生活様式を守りつつ、熱中症を予防する行動をとりましょう。

みんなが声を掛け合いながら、この夏を元気に乗り切りたいものです。

美里町エンジョイ・サマースポット

美里の子どもや大人が安全・安心に遊べる町内の施設をご紹介します！
健康づくり、仲間づくりのために、楽しく遊んで学べる素敵な場所がいっぱいです。

完成まじか！



美里ドームの遊具施設



フォレストアドベンチャー



B&G プール



ひびき図書館



総合体育館トレーニング室



カントリーパークテニスコート

施設の名称	連絡先
フォレストアドベンチャー	080-8387-3310
B & G 海洋センタープール	0964-48-0546 (代)
文化センターひびき図書館	0964-48-8333 (代)
美里町総合体育館	0964-46-4141
カントリーテニスコート	0964-46-2038

各施設を利用する際は、感染症対策をしっかり行ってください。また利用についての詳細な情報は、それぞれ左記にお問い合わせください。

～ みんなの声 ～



隈部 智大 (馬場) ともひろ

自分ができること

隈部刃物製作所で働き出して早7年ほどになります。近頃はだいぶ技術も習得してきて、やりがいを感じています。最初の頃は将来に不安がありました。最初は、働いてみると、ちゃんと地元での役割があり、なくてはならない仕事だということに気づきました。日本には昔から道具を長く大事に

使うという美的感覚があり、ですが、実際のところこれが一番効率よくて、刃物においてはうちの様にメンテナンスができる場所がなくてはならないのです。この場所で技術をつないでいくことはとても大切な事だと思っています。仕事の中心においても精一杯やっています。僕は常々、お客さんの生活の質が向上するようにものを提供できるよ

うにと考えて仕事をしています。刃物はよく切れることは当たり前として、それがより長く持続するような工夫をすること、メンテナンスの頻度、手間が減り、ストレスなくむしろ気持ちよく、体に負担が少なく使っていただけです。話を聞いて、使用感を見て、一番いいものを提供します。とてもやりがいがあります。これが今自分のできることです。

コロナ禍において支援くださった町や、地元の方々への感謝を忘れずにこれからも精進します。



平永 続 (永富) つづく

地元で働く喜び

父が大工の仕事を始めて家業としたのが、昭和五十六年。そして、私が地元に戻ってきた二十五年になります。帰ってきた当時は、現場の仕事内容もよく解らず、四苦八苦していました。父から家業を受け継いだ後も、「自分の力でうまくやっていけるだろうか？」という不安と、未来へ

の希望を共に抱えながら今まで仕事をしてきました。また、地元に戻ってから地域の消防団や商工会青年部などに誘ってもらい、仲間との活動を通じていろいろな経験ができ、仕事以外でも充実してやってきました。これらの若い人たちにも、面倒がらずに様々な活動に参加・挑戦しているんな楽しみを見つけてほしいですね。

世の中がいろいろと変化するよう、自分たちの建築業界も、年々制度が変わったり新しい工法が出てきたり、常に進化しています。今まで当たり前だったことが当たり前でなくなったり、同じ結果を求めても、やり方が何種類もあったりする中で、「これでいいのか？もつとこうしたがよいのでは？」と試行錯誤しながら作業することは楽しみな点でもあります。これから、一つ一つのことを大切にしながら、地元で仕事ができることを感謝して頑張っていきます。

がんばっています。家業を継ぐ喜び

表紙写真の紹介

7月から町内の中学校3年生を対象に、「美里公営塾」がスタートした。講師は熊大の学生とあって参加者の人気が高いようだ。両校合わせて約40名の参加者があり、今後の成果が期待される。

お知らせ

◆次回定例会9月です。傍聴にお出で下さい。

お問い合わせ

議会事務局

46-2111(内線600)



八角トンネル (小鉢)

編集後記

「命を支える杖でありたい」そう望み、感染医学の発展に貢献された小国町出身の北里柴三郎先生は、折しも没後90年である。コロナに耐えうる杖となるのは、早々のワクチン接種にほかならず、急務となっている。新型コロナウイルスがある今を、感染症と終生闘われた先生はどのように思われているだろうか。

「令和3年夏の祭典」オリンピック・パラリンピックが国民の命と暮らしを脅かすことなく、スポーツの持つ力で世界の平和が保たれ全ての人々が幸せであるように切に願う。一喜一憂する感動と勇気を有難う。

(今田)

議会広報委員

委員長 高田美千子
副委員長 福田秀憲
副委員長 今田政行
委員 中川政司
委員 上田孝治
委員 濱田憲治
委員 吉田美好
発行責任者